

「第15回鳥栖市地域公共交通会議」
「第15回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議
— 議事要旨 —

■日時：平成25年2月7日18:00～19:00

■場所：鳥栖市役所 3階大会議室

■出席者：

| | |
|--------------------------------|---------------------|
| 久留米大学経済学部教授 | 伊佐 淳 |
| NPO法人タウン・コンパニ理事長 | 井上 信昭 |
| 鳥栖市社会福祉協議会会長 | 小石 正明 |
| 鳥栖市地域婦人連絡協議会会長 | 今村 悦子 |
| NPO法人子供と文化のネットワーク ぽっぽわーど理事長 | 藤 知映 |
| 鳥栖市老人クラブ連合会麓地区女性部長 | 下田 節子 |
| 鳥栖市区長連合会副会長 | 大隈 直美 |
| 鳥栖市長 | 橋本 康志 |
| 西鉄バス佐賀(株)代表取締役社長 | 山下 敬助 |
| (株)鳥栖構内タクシー常務取締役 | 多々良 芳樹 |
| 社団法人佐賀県バス・タクシー協会専務理事 | 森川 直行 |
| 西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社運転士 | 吉村 美智代 |
| 国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局長 | 三浦 俊一 (代理 牟田専門官) |
| 鳥栖土木事務所長 | 吉田 恭一 |
| 佐賀県新幹線・地域交通課 | 八谷 幸浩 (代理 立石係長) |
| 鳥栖警察署交通課長 | 堀田 明男 (代理 古賀係長) |
| 鳥栖市建設部長 | 松田 和敏 |

■事務局：鳥栖市建設部都市整備課道路・交通政策室

■傍聴者 0名

■次第及び関連資料：

1 開 会

2 報 告

(1) 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について

3 協 議

(1) 鳥栖市ミニバス（旭地区循環線）の運行内容の見直しについて

(2) 平成25年度 鳥栖市生活交通ネットワーク計画の一部変更について

4 閉 会

議事要旨

2 報 告

(1) 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について

事務局 : (資料1に基づき説明) 略

議 長 : 以上の資料1の説明につきまして、何かご質問ご意見ある方、挙手でよろしく
お願いします。

議 長 : 資料の後ろの部分については、また後でご説明するんですか。グラフがいろい
ろありますけども。

事務局 : 3ページ以降につきましては、細かい部分になっていますので基本的には2ペ
ージにまとめたもののご説明で考えております。

A 委員 : 特別乗車証と高齢者福祉乗車券の助成事業のなかで、まだ70から74歳で運
転免許証を返納した人というのは、新しい制度の新しい対象者ということでは
しょうか。そして、実際に何人ぐらいの方がこれを利用しているのかというのは
分かるのでしょうか。

事務局 : 先ほどの自主返納者の数ということですが、こちらで把握しているのは、3名
購入者がいたということで確認しております。

A 委員 : 県警の方はいらっしゃるのでしょうか。前にもお聞きしたかもしれませんが、
傾向として、運転免許証の返納者の動向を簡単に結構ですので教えていただき
たいのですが。

B 委員 : 自主返納について、70から75歳未満の方というのは、ほとんどまれです。
ほとんど80歳以上、昭和1ケタ生まれです。今はもう、ご相談を受けるのは
昭和1ケタ生まれです。70代で自主返納というのは、何らかのご病気とかと
いう理由で自分で運転をするのに自信がないとか、特別な事情がある方がまず
70から74歳。確かに、この制度はありがたいのですが、対象枠をもうちょ
っとどうにかしないと、70から74歳となると返納率はかなり落ちてしまう。
年間にすれば、わずかだと思えます。

A 委員 : 分かりました。ありがとうございます。それともう一点、今の時点では分から
ないと思うのですが、75歳以上の人の特別乗車証の発行数と、新しい制度に
なって75歳以上で割引券を購入している人数、こういうものがどこかの時点
で必要になると思えます。合わせて、前の制度で無料利用の状態では税金がいく
ら投入されていて、新しい制度になると3割負担ということで税金の投入部分
が増えたのか減ったのか。そういう比較も必要になると思うのですが。今の時
点では、こういう点については、いかがでしょうか。

事務局 : まず、特別乗車証につきましては、以前、鳥栖市民証というのを発行しており
まして、鳥栖市民証を持っている75歳以上の方を対象にバスに乗っていただ
いていたという関係で、発行数については、後日調査いたします。現在、9、
10、11、12月で福祉券の購入人員が588人というふう聞いております。
そのうち、先ほどの自主返納者が3名おられますので、585人です。あ
と、料金で鳥栖市の税金の負担が増えたかどうかという部分につきましては、

考え方をいくつか整理すべき点がありますが、例えば、市内線だと今まで無料で乗っていたのでその分、鳥栖市が補助をする部分については、増加になるだろう。広域線につきましては、今までその制度がなかったのが新たに乗る方がいるということで、また、それなりに負担があるということで、今のところ理解しております。

A 委員 : 最初の588人というのは、これは、例えば1の方が2回買ったということも含んでの数値でしょうか、それとも、実際に買った個人のダブらない数でしょうか。

事務局 : 588人というのは、買った人の数になっておりまして、実際その方が2冊買われたりもしていると思われます。人間の数が588人で簿冊はもう少し売れているということになります。

A 委員 : 分かったら分かりますか？要するにダブらない、何人の人が買ったのかという、1人の人が2回買ったなら2人というカウントが今の588という数値だと思うのですが・・・

事務局 : ダブってない数値が588という数値です。

A 委員 : 分かりました。あともう一点の、前の制度と後の制度の考え方を当然色々整理した上での話なんですけど、やはり鳥栖市の非常に重要な施策転換ですから、費用対効果をはっきりさせる必要があるのだろうと思います。時間をかけてでも結構ですから、ご検討いただければと思います。以上です。

事務局 : 検討していきたいと考えております。

議長 : 他にはございませんでしょうか。大事なご指摘を、頂きました。2ページを見ると運賃収入が増えているような数字が並んでおりましたが、それだけで終わりにしてはいけないというご指摘の趣旨だったと思います。他にはございませんでしょうか。

3 協 議

(1) 鳥栖市ミニバス（旭地区循環線）の運行内容の見直しについて

事務局 : (資料2に基づき説明) 略

議長 : これは、旭地区区長会からの要望書があったということで、それを基に見直して、利用者増につなげようということでも色々工夫なされたということですが、これについて何かご質問ありますでしょうか。

C委員 : マックスバリュでの待機時間ですが、25分とか45分とかありますが、結局、25分とか45分とかの間で買い物をすることになりますが、よほど今日は何をかうか買い物リストを書かなければ、20分というのは相当厳しいと思います。利用する人達は高齢者が多いと思うのですが、バスから降りて、スーパーに入って買い物をして、袋に入れて歩いて帰ってくるまで20分というのはどうかと思います。これも、だいぶん考えてある中での代替変更案だと思うのですが、主婦としてそういうところが気になりました。

事務局 : その件についてお答えさせていただきます。先ほど委員から申し上げられまし

た通り、ある程度何を買うか決めてあれば20分程度で買い物ができるというところが1つあります。あと、時間的にももう少し欲しいという方には、例えば8時55分の1便目がありますが、8時40分にマックスバリュ鳥栖村田店に着いたと仮定しまして、それから買い物をしていただき、次、3便目の11時15分に乗っていただければ、1時間ちよつと時間がありますのでその間に買い物ができると、2つの選択肢が得られるような形でのダイヤを検討しております。以上です。

議 長 : いかがですか？今度は逆に長いという感じでしょうか。

D 委員 : マックスバリュには、座って待てる場所というのはあるのでしょうか。

事務局 : 今、マックスバリュさんとお話をさせていただいております、雨が降っても大丈夫なように軒下の所をお借りし、座れる場所についてもご検討をお願いしますということで、話だけはしております。椅子の設置については、マックスバリュさんをお願いするのか、こちらのほうですのかという部分についてはまだ一切話をしておりませんので、まず、バス停留所の確保について、協議を進めているところです。

E 委員 : ご確認ですが、今回の変更で運賃の変更はないということによろしいでしょうか。それと、路線の追加の部分でいうと、どちらともフリー乗降区間にされるということだと思のですが、乗降に当たっては佐賀県警さんに安全について確認して頂いているということで、よろしいでしょうか。

事務局 : はい。延伸する区間につきましてご説明が足りませんで、申し訳ありません。延伸する区間につきましては、赤の破線としております。赤色がフリー乗降区間ということになっておりまして、延伸する赤の破線部分もフリー乗降区間で計画しております。それから、フリー乗降区間の安全面ですが、事前に鳥栖警察署と協議をさせていただいております、交差点前後の乗り降りにつきましては危ないので、バスマップ等で、交差点前後で乗り降りしないくださいという様な表記等で対応をおねがいますということで、一定のフリー乗降区間の了解をいただいている状況です。

運輸支局 : 分かりました。ありがとうございます。

議 長 : 先ほどのご質問にありましたけども、椅子待ち合わせの場所もということで。先ほどご質問されたC委員さんはだいたいそれでよろしいでしょうか。

C委員 : そうですね。そういう風に、一つでも待てる場所が確保できるなら、いいのではないかと思います。

議 長 : 逆に、是非やってほしいということですね。

C委員 : そうですね。是非、よろしく願います。

議 長 : 他に何かございませんでしょうか。これは確認のためですが、当然、旭地区区長会から要望があったので、こちらの代表者の方の了解を得ているという風に捉えてよろしいですね。

事務局 : はい。地区の方には話をさせていただいております。

F 委員 : 確認ですが、そもそも旭地区にバスを走らせようとしたときの地域の要望というのは、この路線で間に合っていたのでしょうか。見る限り、スーパーも何もない状況で、ただ、当該地域が交通空白だからとりあえず走らせようというこ

とで、走ったのではないかという感じがしているところです。そして、今回初めてマックスバリュというスーパーができたので、とりあえずそこに繋ぎ、その次は途中34号線があるのでここで幹線と繋ごうというのが、後からくっついてきた感じがするので、当初の地域の要望が、まず、この路線で満足されていたのかなというところに戻ったのですが。

事務局 : 今のご質問にお答えいたします。この、旭地区のミニバス運行につきましては、元々連携計画の中で交通空白地域という位置づけでございましたので、そちらの方の対応ということでさせていただいております。このルートにつきましては、中に公共施設であったり、医療機関であったり、商業施設ということで、大きくはないのですが病院、ショッピングセンター、コンビニ、公民館等そちらの方に繋げる形で、高齢者が生活に困らないような拠点を結ぶといったところでの発想で元々しておりました。そして、その中で、広域な移動につきましてはJR旭駅に接続をしておりますので、そちらでの2次交通で利用できるということでさせていただいたのですが、利用が少なかったということで、今回新たにメインとなる商業施設、マックスバリュ様が来ましたので、そちらのほうのニーズとして、マックスバリュ様からも利用者がバスに乗りたいというお話も聞いておりますので、そういったことで、今回結び付けたいというところでの政策としてとして対応したところがございます。以上です。

F 委員 : 余計なことですが、例えばマックスバリュまで伸ばす、今回案として出されてある点線部分の旭公民館から左のルートについて。これは、例えば、村田郵便局手前の方に、大きい直線道路がありますが、このルートで繋ぐという考えは無かったのでしょうか。まっすぐ走らせるというのは。

事務局 : 村田郵便局の左側の交差点から縦に上の方に上っていくルートのお話をされていると思うのですが、そこにつきましては県道となっております、基本的に幹線道路で交通量が非常に多く、元々、上に上りました国道34号線の村田の交差点が非常に混雑の激しい交差点となっております。信号待ちで渋滞が非常に長い道路となっております、基本的に定時制が確保できないことと時間がものすごくかかってしまうという問題が懸念されましたので、このルートは避けて今回計画をしております。

議長 : これは、土地勘のある地元の方でないとはよくわからないところだと思いますので、今、ご質問や言い分があれば是非お出しいただきたいと思います。

G 委員 : 下野の方に、お友達が2、3人いるんですが、下野の方の利用者はどのくらいいらっしゃるでしょうか。それを1つお聞きしたいです。というのが、お友達が、病院に行くのも、橋を渡ればすぐ久留米に行けるから、そっちの方が近いとか、買い物もわざわざ旭の方に出なくても、筑後川の橋を渡ればすぐ買い物に行けるからと、2、3人から聞いたので、利用者がどのくらいいるのかお聞きしたい。

事務局 : 下野のバス停の話だと思います。ミニバスの旭地区の下野地区にはバス停が今、下野、下野南、下野公民館、下野中、下野北ということで、5つございます。そちらにつきましては、利用状況ということで10月から12月の3か月間で延べ人数ですが、下野のバス停で2名、下野南で4名、下野公民館で23名、下

野中で2名、下野北で4名ということで、トータルで35名。3か月間での延べ人数のご利用を頂いているという状況です。以上です。

議長 : 後半の方の、下野辺りの利用者は皆、筑後川を越えて久留米に行くのではないかという話があったんですが、その状況は改善されるということはないですか？

H 委員 : 確かに、今度、路線を変えるということですが、旭地区には隣に久留米があるというのは大きな問題だと思います。しかし、それはそれとして、今度マックスバリュもできましたので、路線を変えることによってお客が増えていくというのは、私は間違いないと思うのですが、特にPRがいかに大事かということに尽きると思います。基里線が多いというのは、幸い前、バス路線の基里線があって、それを多少見直して、延長し、改良した路線だからです。しかし、あそこは無料だったのですが、今度は3割負担ということでも増えている。ということは、一にも二にもPRが徹底されているということです。特に、飯田地区は各町区の責任者の方に、どうしても乗りなさいというくらいのアプローチを懸けてあるのも事実です。そこまでは行きすぎかなと私も以前思っていたのですが、それがだんだん慣れてくると、何か、当然のように乗っていただくというよりも、乗りやすくなったというのは大きな問題ですから、こういう風に路線を変えて良くなったということではなくて、それに加えて市報とか、確かにそれで結構なんですけど、もう少しこまめにPRをして頂くのが一番の効果がある要因になるのではないかと思います。したがって、基里は好調ですよということで先日お聞きしたんですが、それはやはり、そういうことで、路線ができたから乗りなさいだけでは、高齢者の方にはなかなか周知徹底はできないということで、これは皆さんご存知だとは思いますが、田代線は職員の方が夏の暑い時期に1軒1軒PRの紙を戸別に投入されたこともありますので、そこまで職員にやれとは私は言いませんが、いかにPRをやるかが必要ではないのでしょうか。区長会が毎月ありますので、再三出向いて、これでもか、これでもかというくらいPRを続けていったらいいのではないかと、思います。本当に、PRだけだろうと思います。以上です。

議長 : ありがとうございます。そういうことだそうで、職員さんも頑張られた方が・・・

事務局 : 先ほど報告させていただきましたけれども、10月から運行開始致しまして、資料2ですが、資料2-1(2)というところで、これまでの地元周知の取組状況ということで10月の供用開始に合わせまして、市報掲載ですとか、バスマップ、公共交通ニュースということで、特にここの分なんですけど、これまで10回発行しており、10月19日の号外ですとか、全戸配布等は行なってきたところではありますが、ご指摘のとおり、不足しているところがあると思います。それにつきましては、路線も変更になりますので、PRを行ってまいりたいと思います。

I 委員 : 今、おっしゃったように下野と三島地区は久留米の方に近いため、長門石の方に路線を引いてほしいという要望が多かったです。でも、県外でもあるし、なるべくこちらがいいだろうということで、仕方ないではないですが、こういう路線でお願いしました。実際利用されている方も少なく、三島と下野の区長が

一番反対されたんですが、実際として利用している方は三島と下野の方々が多いです。今後、市報とか回覧が回って来るんですが、皆さん、なかなか見られません。だから、区長とか民生委員に、口コミが一番大事だからこれをお願いしますと、再三お願いしているところです。そして、今後マックスバリューに繋がったら、多分買い物もますます便利になるから、徐々にですが増えると期待しております。そういう状況でございます。ということをお話を踏まえて、区長会から要望書を提出したところです。

議 長 : たしかに、たくさん買い物をしたら大変ですので配達サービスみたいなものがあるといいなと思いますが。そういったものを目標にしながら、お互いにやっ
ていきましょうよという姿勢がお互いに大切だと思います。他にございません
でしょうか。もしなければ、事務局提案の鳥栖市ミニバス旭地区循環線の運行
内容の見直しについて承認するというところでよろしいでしょうか。

委 員 : はい

議 長 : ありがとうございます。

(2) 平成25年度 鳥栖市生活交通ネットワーク計画の一部変更について

事務局 : (資料3に基づき説明) 略

議 長 : 先ほど皆さんに承認いただいたことに伴って、延伸するということですね。そ
れに伴って、補助金の申請額も変わってきますので承認をお願いしたいとい
うことだと思いますが、これについて、何かご質問、ございますでしょうか。

H 委員 : やはり、乗っていただくことが最優先になりますよね。

議 長 : 今後の課題ですね。

議 長 : 特にございませんか。大丈夫ですか。それでは平成25年度鳥栖市生活交通
ネットワーク計画の一部変更についてという案について承認するということ
でよろしいでしょうか。

委 員 : はい。

議 長 : 他に何か、今までの例えば資料1についてとかまだ何か気になっていること等
あれば、お出しいただきたいのですが。

I 委員 : 合わせてお願いですが、要望書の3点目です。市の中心街に繋げてほしいとい
うことで、現在1日7便走っているのを2便でもいいですから、市役所や鳥栖
駅の方の中心部に繋げてほしい。それが、皆さんの一番のお願いです。すぐ
には言わないのですが、早い時期にと願っております。よろしくお願ひします。

議 長 : ありがとうございます。そのためには、乗る意思を示してください。もっと回
してほしいという実績を作っていただけるとありがたいと思います。と、い
う感じでしょうか。

事務局 : 今のお話につきましては、今後の利用状況等を勘案して進めさせていただき
たいと考えております。

H 委員 : 利用促進として、まちづくり協議会などでPRする方法などもある。

議 長 : 他にございませんでしょうか。それでは、以上で本日の会議の議事、協議事項
は全て終了いたしました。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございます。